

# ジェイアールバス東北本部

第2号 2024年9月6日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内  
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3982  
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

## 申1号 JR東労組バス東北本部

### 「第37回定期委員会」の発言に基づく申し入れについて

JR東労組バス東北本部は7月17日、JR東労組仙台地方本部において第37回定期委員会を開催し、全組合員が更なる総合労働条件改善を目指して取り組む運動方針を満場一致で確認し、圧倒的成功のもと終了しました。

職場では受託事業所を中心に深刻な要員不足となっており、転勤や助勤で対応しているものの要員の確保が困難な状況であり、これまで通常行路が特定日による運行となっていることや繁忙期に続行便運行が設定できないなど、会社経営の根幹である乗合収入にも影響が及んでいます。さらに、要員不足による休日出勤や長時間労働の常態化によって組合員・社員の疲労は限界に達しており、健康や安全が脅かされている事態にもなっています。

JR東労組バス東北本部は、今定期委員会での各委員会から様々な職場問題や安全問題に関する発言を受けて、深刻な要員不足を解消するために労働条件改善を目指し、組合員・社員とその家族の幸福を実現するために、下記の通り申し入れを行いました。

#### 記

1. 物価上昇により泊り行路の経済的負担が大きくなっていることから、乗務員連続勤務手当の支給範囲をA B行路にまで拡大すること。
2. 他業種と比べて休日数が少ないことから、年間休日数を104日以上とすること。
3. 65歳定年制を導入すること。
4. 55歳以降の社員に対しても定期昇給を実施すること。
5. 受託事業所の人材流出を防ぐため、都市部受託加給を増額すること。
6. 車両係や受託事業所を中心に、継続して慢性的な要員不足となっていることから、要員確保に向けた会社の考えを明らかにすること。
7. ジェイアールバス東北会社における車両係の将来展望を明らかにすること。
8. 賞与や給与において支給間違いが見られることからチェック体制を強化すること。

職場で発生する諸問題解決に向け、職場でのたたかいを基礎に  
安全・健康・働きがいのある職場をつくり出そう！